

新たな九州圏広域地方計画 の策定について

国土計画の変遷

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)	第三次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法		
閣議決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)	令和5年7月28日 (2023年)
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(ライフスタイルの多様化、安全・安心に対する国民意識の高まり) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)	「時代の重大な岐路に立つ国土」 1 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり(未曾有の人口減少、少子高齢化、巨大災害リスク、気候危機) 2 コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化(新たな地方・田園回帰の動き) 3 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
基本目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロック が自立的に発展する 国土を構築/美しく 暮らしやすい国土の 形成	対流促進型国土の 形成	新時代に 地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新た な地域マネジメントの 構築～
開発方式等	<u>拠点開発方式</u>	<u>大規模開発 プロジェクト構想</u>	<u>定住構想</u>	<u>交流ネットワーク 構想</u>	<u>参加と連携</u> ～多様な主体の参加と 地域連携による国土づく り～	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな 国土の形成 4 美しい国土の管理と継 承 5 「新たな公」を基軸とす る地域づくり	<u>重層的かつ強靱な 「コンパクト+ ネットワーク」</u>	<u>シームレスな 拠点連結型国土</u>

国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画。

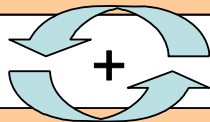
国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。

国土形成計画

国と地方の協働によるビジョンづくり

全国計画

国による明確な国土及び国民生活の姿の提示
（国の責務の明確化）



広域地方計画

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

国の地方支分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立場で協議する場（広域地方計画協議会）を組織

計画への多様な主体の参画

- ・地方公共団体から国への計画提案制度
- ・国民の意見を反映させる仕組み

国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
 - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
 - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
 - ・安全が確保された国民生活
 - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

成熟社会型の計画

景観、環境を含めた
国土の質的向上

有限な資源の利用・保全

ストックの活用

海洋利用・国際協調

利便性の向上に加え国民生活の安全・安心・安定の確保

地域の自立的発展を可能とする国土の形成

※国土形成計画（全国計画）は、国土利用計画（全国計画）と一体のものとして定めることとされている。

国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要**

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアル融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

階層間のネットワーク強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携の相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた全国的な回廊ネットワークの形成

人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

日本海側＋太平洋側 二面活用 内陸部を含めた全国の連結強化

活発なヒト・モノの流動による
イノベーションの促進

災害時等のリダンダンシー確保

陸海空のシームレスな
総合交通体系の高質化
＋
デジタルの徹底活用

中枢中核都市等を核とした
広域圏の自立的発展

広域圏内・広域圏間
の交流・連携

アジア等海外
との直接交流

日本中央回廊の形成
リニア開業等による時間距離短
縮等の効果を全国に波及

地方の中心都市を核とした地域生活圏の形成
〈デジタルとリアルの融合による地域課題解決と地域の魅力向上〉

地方への人の流れの創出・拡大

九州圏広域地方計画の変遷について

国土形成計画(全国計画)			
	第一次 国土形成計画(全国計画)	第二次 国土形成計画(全国計画)	第三次 国土形成計画(全国計画)
閣議決定	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)	令和5年7月28日 (2023年)
基本目標	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築/美しく暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成	新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える 新たな地域マネジメントの構築～
開発方式等	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な 「コンパクト＋ネットワーク」	シームレスな拠点連結型国土
九州圏広域地方計画			
	第一次計画	第二次計画	第三次計画
策定	平成21年8月 (2009年)	平成28年3月 (2016年)	
将来像	東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる国際フロンティア九州	日本の成長センター「ゲートウェイ九州」 ～新しい風を西から～	
目標	①東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成 ②豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成 ③安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成	①日本の成長センター「ゲートウェイ九州」 ②三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」 ③巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」	検討中

九州圏広域地方計画の検討体制について

九州圏広域地方計画協議会（協議会会長：九州経済連合会 倉富会長）

協議会：令和5年6月7日開催

新たな九州圏広域地方計画策定に向けた「基本的な考え方」を協議

【構成機関】

○経済団体：

一般社団法人九州経済連合会、九州商工会議所連合会

○地方公共団体：

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市、九州市長会、九州地区町村会長会

○地方支分部局：

九州管区警察局、九州総合通信局、九州財務局、九州厚生局、九州農政局、九州森林管理局、九州経済産業局、九州地方整備局、九州運輸局、大阪航空局、第七管区海上保安本部、第十管区海上保安本部、九州地方環境事務所、福岡管区気象台

新たな九州圏広域地方計画「基本的な考え方」の概要 ①

令和5年7月5日公表

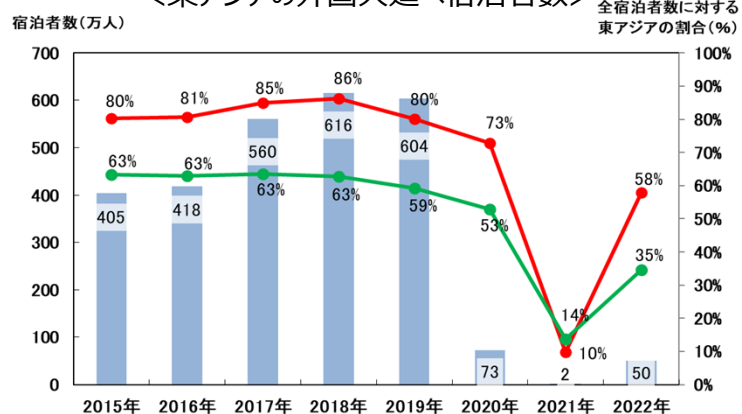
【現状と課題】

- ・我が国で最もアジア諸地域に近接し、アジアのゲートウェイに位置する。
- ・人口減少が進み、若い世代が他圏域に転出超過。
- ・自動車産業、半導体関連産業、農林畜水産業は堅調に推移。
- ・災害の激甚化・頻発化。
- ・地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入が拡大。

＜アジアのゲートウェイに位置＞

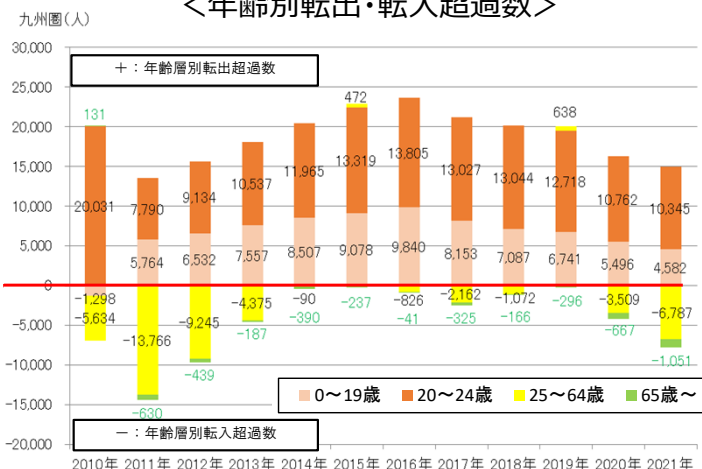


＜東アジアの外国人延べ宿泊者数＞



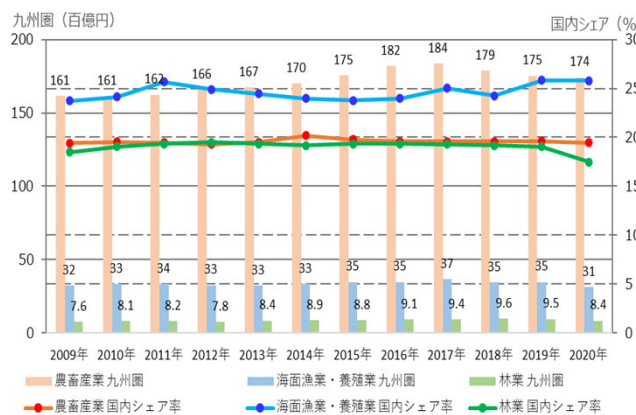
出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

＜年齢別転出・転入超過数＞



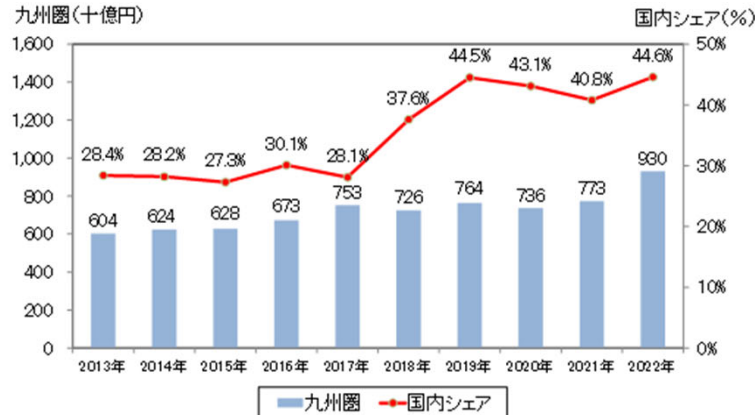
出典) 総務省「住民基本台帳移動報告」

＜農林畜水産業の産出額＞



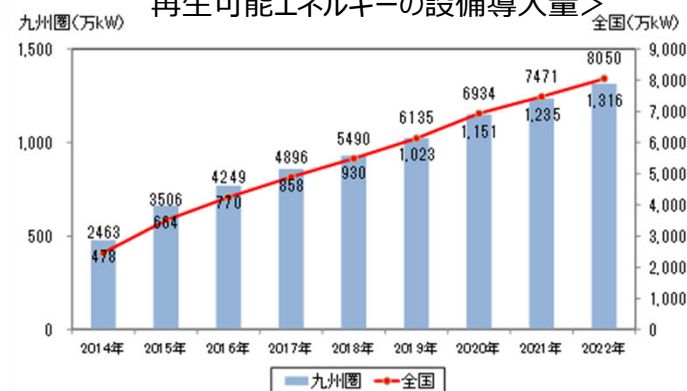
出典) 農林水産省「農業産出額」「漁業産出額」「林業産出額」

＜ICの生産実績＞



出典) 九州経済産業局「九州地域の鉱工業動向」

＜固定買取価格制度における
再生可能エネルギーの設備導入量＞



出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公開用ウェブサイト」

【将来像】

アジアの成長センター「アイランド九州」

アジア諸地域に最も近い地理的特徴を活かして、アジアの経済や産業、賑わいの中心となって成長をけん引し、国内だけでなく世界から憧れとされる地域となるため、「九州はひとつ」として自立的発展を目指すことを表して、将来像を「アジアの成長センター『アイランド九州』」とする。

【目標】

シームレスな拠点連結型国土を構築し、将来像を実現するため、九州特有の自然と文化、九州気質の魅力がより輝く「九州はひとつ」であることを表す「アイランド九州」をキーワードとして3つの目標を掲げる。

目標1. **成長エンジン「アイランド九州」**

国際競争力を高め、アジアの経済をけん引する成長センターとなり、多様な人々が集い賑わう国際交流の拠点「成長エンジン『アイランド九州』」を目指す。

目標2. **自立型広域連携「アイランド九州」**

重層的な生活・経済圏域を基盤として、離島・半島・中山間地域等を含めデジタルとリアルによる多様なネットワークで連結することで、都市の利便性と地方の快適性が共生した「住んでよし」「働いてよし」「育ててよし」が実感できる魅力的な生活圏を形成し、幸福度の高い「自立型広域連携『アイランド九州』」を目指す。

目標3. **強く美しい「アイランド九州」**

地震や豪雨等、あらゆる大規模災害等に対し強靱な九州を構築するとともに、美しい自然を保全し、環境負荷の少ないカーボンニュートラルの実現をリードする「強く美しい『アイランド九州』」を目指す。